

# 川崎市の国際理解教育の歩み

—20年前からの国際理解教育の実践、  
帰国外国人教育を振り返る—

報告者：川崎市総合教育センター カリキュラムセンター指導主事

きみたか  
佐藤公孝

私は、今日これから国際理解教育についてお話をしていきます。国際理解教育に対する認識や考え方は、皆様いろいろだと思います。20年前、10年前、それから今に分けて話をし、今についてはこの後のディスカッションのパネリストにバトンタッチしていきたいと思っています。皆さんが教員としてどういう時代を過ごしてきたかを振り返りながら、ああ、こういう歩みをしてきたのだと感じていただければ、私としてはうれしいです。川崎市には、海外帰国子女教育という素晴らしい研究冊子があります。それに沿って、できるだけ客観的にお伝えしたいと思います。



佐藤公孝

1985年の冊子を開くと、こういう理念があります——「帰国子女教育は帰国子女やまわり子どもたちの幸せをねがうだけではなく、われわれ自身の教育の反省をしたり、より広い人間教育を目ざすためのものである。世界的な視野をもつ子、その場にに応じて、自ら判断し生きられる子を育てたい。そのために、教師こそ夢をもち、また、発想と知性とをみがく努力を続けることが大切である」。

「より広い人間教育」、自ら判断し「生きられる子」。教師こそ「夢」を持ち、「発想」と知性とをみがく努力をしなければいけないとうたわれています。23年前のこの理念を読んで、私はこれに感動しました。

次のページを開いていくと、今の川崎市海外帰国子女教育相談が開設されています。私が20歳のときです。教育相談は、帰国子女だけで60ケースありました。

それから「日本語回復教室」という名称で、通級制の教室を市の予算で運営し、今井小学校、富士見台小学校、南百合丘小学校、王禅寺小学校、西生田中学校、中原中学校、宮前平中学校で行っていました。

それから、実践を振り返ってみると、20年以上前にこんなことが書かれています。一つは、一人だけでは生きていけないということで、国際理解教育とは、突き詰めてみれば人間理解である。友達を多面的に理解していくということで、こんな作文が紹介されています。これが国際理解の第一歩だと書かれていました。国ではなく人へのまなざしです——「ワタナベさんと一緒に縁日のことや石碑のことを調べました」、たぶん社会科の宿題が出たのでしょう。「そのとき、ワタナベさんは、学校にいるときと違って明るいです。どんどん話し掛けてくるし、たまに冗談も言ってきます。家で一緒にまとめをやったときも、すぐ笑ったり、それから小さい子と遊ぶのが上手でした。私は感心しました」。この後なんですが、「私はワタナベさんが学校でもこういうふうにしたらいいのにと思いました」とあります。これが国際理解教育の実践として初めに書かれていました。

次の項を見ると、その当時は、生活科ではなく小学校2年生の社会科で郵便局を調べる勉強があったようです。帰国子女が「郵便局のポストは赤じゃないよ」と言うところから、海外のある国ではポストは黄色だったという視点からの実践です。

さらに、その当時は交流学習も盛んでした。ポルチモアの交換教師のマリア先生の講演会というものが中学校よく行われていました。国際理解教育の特設委員というものを設けて、子どもたちが積極的に活動している実践が報告されています。

その中に、こういう文章も記されています。固定した教育はもうやめよう、動く教育をしようということで、すでに20年前にこういうことが言われていたのですが「知識中心から体験、行動を通して理解するような実践をしていこう」と。国や人の違いというもののもう卒業して、地球の普遍性みたいなものに子どもたちを導いていこう。必ず他者の理解を経た自己理解を通して、それから自己表現をしていこう。そういう考え方がすでに20年以上前に提唱されていました。

1990年代に入ると趣が変わってきます。「共生」という言葉が出てきました。理念もかなり変わってきたという認識を私は持っています。読んでみますと、「私たちは従来からすると、異質な生活、文化を異端視し、これを排除し、隔離、差別しがちであった姿勢を反省し、広く世界の人々と協力し、ともに生き、ともに

育っていくよう努めなければなりません」。

その前年に、日本語指導等協力者の派遣事業がスタートしています。今日もたくさんの関係者の方々に来ていただいていると思いますが、今年で20年がたったということになります。それから、学校における実践を四つに分けて説明しています。国際理解教育は当然、教科領域ではありませんので、何とか学校の中で根づかせていこうということを考えていました。

一番目は、各教科の目標と国際理解教育がぴったり合っているというような領域です。具体的には、姉妹都市のウーロンゴン市（オーストラリア）との交流などがあります。

二番目が、小学校3年生のバンブーダンスだとか、図工と社会科で中国の切り絵を扱ったような実践で、一部分が国際理解教育の目標に明確に位置づけられるというようなものです。

三と四に入ると、教員の発想がかかわってくるところがあるのですが、国際理解教育の観点に関連させて扱うことで、指導効果を高めていこうというような実践が盛んに行われていました。視点や発想を変えることで、例えば算数のいろいろな形というようなもの、学級活動の今週のニュースなども、国際理解教育の実践になっていくと報告されています。

最後は、その国際理解教育の土台づくりとなるような実践です。一見、関係ないようにも見えるものが、間違いなく国際理解教育の素地をつくっているのだというような認識で実践が位置づけられていました。その中で、国語の『たぬきのいとぐるま』が国際理解教育の素地になるということを位置づけて実践の中で紹介しています。

平成（1989年～）に入ると大きな変化がありました。「日本語回復教室」という名称が「日本語教室」に変わりました。当然、その背景には、海外からの帰国の子どもたちと外国人児童生徒の教育が重なり合ってきた時代だということがあり



ます。ちょうど1991年ごろ、外国につながる子どもたちの教育へのニーズが出てきた一方で、宮前区、麻生区では、帰国児童生徒の保護者会が大変熱心に座談会を行っていた時代です。

それでは、私のまとめとしていきたいのですが、これがちょうど10年前作成された今の川崎の国際理解教育の大本になっている「国際理解教育の目標構造図」というものです。この後、平成13年、平成18年に改訂を重ねていますが、これが川崎市の国際理解教育の考え方の大本になっています。はじめての方は、心に留めておいていただけるとうれしいです。

この目標構造図の提言では共生の考えを基に、人間尊重、基本的な人権尊重の態度が大切だとしています。国際理解教育で大切な概念が入った領域が三つ示されていますが、一つ目は、「認識」とか「知る」ということです。自分の国を知るとか、違う国を知るといようなことです。二つ目が、「豊かな社会性」と、自分の価値観を持って人と関わったり協力したり、また、人権や平和、環境への関心を持ったりすることをめざす領域です。三つ目が、実際に行動する力をつけるということをめざす領域です。例えば、算数であれば科目の勉強をやる中に自己表現を入れる、別の教科では子どもたちの平和に対する価値観を育てるなど、児童の実態や教材に沿ってやっていく国際理解教育の枠組みです。

最後になりますが、20年間の歩みを振り返ってみて、私の中で四つのキーワードが浮かんできました。皆さんにもこのキーワードを考えていただいて、次にボタンタッチしていきたいと思っています。

一つ「人間へのまなざし」、二つ「夢」、三つ「発想」、四つ「共生」です。こういうものを求めていくことが国際理解教育の一つの手掛かりになるのではないかと考えています。どうもありがとうございました。

**藤田 公孝さん**、ありがとうございました。パネルに向けて、示唆に富んだキーワードを提示していただけたのではないかと思います。後半は、パネルディスカッションを行います。